

告示第469号

令和6年4月2日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

学生向けの保育所等の魅力発信業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について  
(告示)

学生向けの保育所等の魅力発信業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により、企画提案競技参加申込書を提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

保育の仕事の魅力や情報発信を行うイベントを開催し、高校生への進路の選択肢の一つとしての意識啓発に繋げる。

### 2 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税を完納していること。

- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 令和3年度以降において、国又は地方公共団体が発注した、若年層（主として、30代以下）を対象にしたイベント等の企画運営及び実施の業務を受注した実績があること。

### 3 申込要領

#### (1) 受付期間

令和6年4月2日（火）から同月11日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 交付場所、提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号（本館1階）

鹿児島市こども未来局保育幼稚園課企画係

電話 099-216-1223

ファックス 099-216-1284

電子メールアドレス hoi-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

#### (4) 提出方法は直接持参又は郵送とする（郵送の場合は提出期限までに必着）。

#### (5) この業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

### 4 提出書類

#### (1) 企画提案競技参加申込書（様式1）

#### (2) 事業者の概要（様式2）

#### (3) 法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は身分証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

#### (4) 財務諸表等（法人の場合は申請書を提出する直前1期分の貸借対照表、損益計算書の写し。個人の場合は前年分所得税の確定申告書（第一表）・損益計算書（収支内訳書）・貸借対照表等の写し）

#### (5) 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書）

#### (6) 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

5 提出部数

各 1 部

6 注意事項

鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登録された業者は 4 (3) から (6) までの書類の提出を省略することができる。また、受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前 3 か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。